

## 補助金などのお役立ち情報をお届けします

### 【飲食店】段階的緩和措置の終了に伴い、感染防止対策協力金終了

埼玉県では令和3年10月24日をもって段階的緩和措置が終了となり、飲食店におかれましては、営業時間、酒類提供、人数等の制限なく営業できるようになりました。それに伴い、感染防止対策協力金も終了となります。

町内事業者の皆様におかれましては、今後も引き続き業種別ガイドラインを遵守するとともに、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の使用・遵守を徹底するようお願いいたします。

#### 問合せ先:

埼玉県中小企業等支援相談窓口  
0570-000-678

### 埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金10月分の申請が開始

飲食店の休業・時短営業、または外出自粛等の影響を受け、国の月次支援金を受給している事業者を対象とした「外出自粛等関連事業者協力支援金」の10月分の申請が開始されました。申請はオンライン、または郵送で受け付けています。

#### 申請期間:

令和3年11月1日～令和4年2月15日

#### 問合せ先:

埼玉県中小企業等支援相談窓口  
0570-000-678

### 空き店舗・空き倉庫・空き用地等募集中!

横瀬町では、企業誘致や新規創業を促進し、雇用の場の確保と町内産業の活性化を図るため、空き店舗・倉庫・工場・用地の登録事業を行っています。

現在使用していない店舗・倉庫・工場や土地をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せいただきご登録ください。店舗や工場、用地などをお探しの事業者との橋渡しを行っていきます。

#### 問合せ先:

横瀬町役場振興課  
0494-25-0114

[shinkou@town.yokoze.saitama.jp](mailto:shinkou@town.yokoze.saitama.jp)



詳細はこちらから



### 「企業の危機管理対策」& 「集客・売上・認知度UP」に役立つセミナー開催

ウイルス感染症や自然災害の発生時に、お客様や従業員を守るためにどんな行動を取ればいいのか…。

広告費をあまりかけずにGoogleマップを活用して集客をあげるにはどうすればいいのか…?

いまの時代の経営のお悩みにマッチした経営力強化セミナーが開催されます。受講料は無料で、オンラインでの参加も可能です。

#### 第1回 令和4年1月14日(金)

14:00～16:00

緊急災害時 お客様と従業員を守る対応法

#### 第2回 令和4年1月24日(月)

14:00～16:00

Googleマイビジネス活用法

定員 20名

会場 秩父地場産センター 5階

#### 問合せ先:

ちちぶ雇用活性化協議会

0494-26-7691

[info@chi-koyo.jp](mailto:info@chi-koyo.jp)



詳細はこちらから

国・中小企業庁HP



埼玉県HP  
事業者向けページ



横瀬町HP  
事業者向けページ

